

Question 9. 現地法人の借入枠

Point

- 中国内の借入については、人民元・外貨共に、総量規制は行われていない。
但し、親会社保証など、海外企業の保証付き借入は、保証履行時に一定の制限が有る。
- 国外からの借入は、クロスボーダー人民元・外貨共に総量規制が行われる。
- 総量規制は、投注差方式とマクロプルーデンス方式の2種類が有り、どちらか一つを選択して継続適用する。

1. 国内での借入

① 中国内の銀行から借入

外貨債務登記手続であり、総量制限の対象とはならない。

国外の親会社保証に基づき借入れる場合、借入れ段階では総量規制の対象とはならないが、保証履行を行う場合、外債と同様の総量規制の対象となる。

「外債管理の関連問題に関する通知（匯発[2005]74号）」に定める、親会社保証借入に関する制限。

- 国内機構（現地法人）が非居住者の保証に基づいて中国内で借入を行う場合、金融機関は偶発債務登記を行う必要がある。
- 現地法人が返済不能になり、国外機構が保証履行を実行する場合、債務者は履行後15日以内に所管の外貨管理局で外貨債務登記を行う必要があり、登記可能な額は当該外資企業の総量規制の範囲内に制限される。

尚、「クロスボーダー担保外債管理規定（匯発[2014]29号）」により、現地法人（借入企業）の前年度の会計監査報告書に記載された純資産金額は、保証履行に際して総量規制の対象から除外される（保証履行額が、前年度の純資産金額を超過した部分が総量規制の対象）。

⇒ 法律上に明記されていないが、外債管理局は、「純資産金額が総量規制から控除されるのは投差方式を採用している場合だけであり、マクロプルーデンス方式の場合は対象外（既に十分な総量が提供されているため）」と発表している。

2. 国外からの借入の原則（外貨・クロスボーダー人民元）

国外からの借入（外債）の総量規制方法は、以下の2種類。

① 投注差方式

国外からの借入（クロスボーダー人民元と外貨の合計）を、定款の総投資金額と資本金の差額に制限する方法。外貨・クロスボーダー人民元の双方を合計して総量管理する。

- 外貨の根拠
外債管理弁法（国家発展計画委員会・財政部・国家外貨管理局令[2003]第28号）
- クロスボーダー人民元の根拠
外商直接投資人民元決済業務操作細則を明確にする事の通知（銀発[2012]165号）

外貨建て短期借入（借入から返済までが1年以内の借入）は、返済すれば借入枠が復活するが、その他の借入（外貨建て中長期、及び、全てのクロスボーダー人民元借入）は、一度借入れると、返済しても借入枠は復活しない。

② マクロプルーデンス方式

「調整済借入残高（以下参照）」を、前年度の会計監査報告書の純資産の2倍以内（2022年7月10日時点）とする方法。

全ての借入が、残高管理の対象であるため、借入期間・通貨を問わず、返済すれば、借入枠は復活する。

<通常企業（不動産・リース・投資性公司・金融機関以外）の計算>

1) 外債枠

クロスボーダー（CB）融資リスク加重残高上限（対外借入可能額） =
資本或いは純資産×CB融資レバレッジ率×マクロプルーデンス調節係数

- 資本或いは純資産
一般企業（非金融企業）は、純資産（前年度の会計監査報告書に記載された自己資本の金額）を使用。
- CB融資レバレッジ率
一般企業は2、非銀行金融機関は1、銀行系金融機関は0.8を使用。
⇒ 銀発[2016]132号（失効）では、一般企業は1だが、銀発[2017]9号で2に修正。
- マクロプルーデンス調節係数
銀発[2017]9号では1、銀発[2020]64号では1.25、銀発[2021]5号で、再度1に変更。

以上の結果、外債枠は、自己資本の2倍となる。

⇒ 調整済借入枠 ≤ 自己資本×2（CB融資レバレッジ率） × 1（マクロプルーデンス調整計数） = 自己資本×2

2) 調整済借入残高

クロスボーダー人民元・外貨対外借入残高 × 期間リスク調整（注1） × 類型リスク調整（注2） +
外貨対外借入残高 × 為替リスク調整（注3）

注1：返済期間1年以下の短期借入は1.5を乗じ、1年超の中長期借入は1を乗じる。

注2：オンバランス・オフバランスの類型を指すが、双方1に設定されている。

注3：外貨対外借入残高に0.5を乗じた金額を加算する。

注4：延払輸入に関する買掛金、輸出代金前受金は計数に加算する必要はない。

<計算例>

借入内容（クロスボーダー人民元短期借入US\$50万相当、外貨対外借入を短期US\$40万、
中長期US\$60万）の場合

調整済借入残高

$$= 50万 \times 1.5 + 40万 \times 1.5 + 60万 \times 1 + (40万 + 60万) \times 0.5 = 245万$$

以上の通り、この例では実際の借入額はUS\$150万だが、調整済借入残高はUS\$245万となる。

尚、実際には人民元を管理通貨単位とするので、外貨借入金額は引き出し日の
為替レート（仲値）に基づいて人民元換算する。

3. 方法の選択

2016年5月以降の最初の借入に際して、投差管理方式とマクロプルーデンス方式の何れかを選択し、所管の外貨管理局に届出る。

⇒ 一度採用した方法は、原則として変更が認められない。

⇒ 外資企業は2種類の方法から選択できるが、内資企業はマクロプルーデンス方式のみ採用可能。

<2種類の方法の比較>

マクロプルーデンス方式の方が、借入枠が大きく、返済すれば借入枠が復活するので有利（累損状態で自己資本が小さくなっている場合を除く）。